

2025年4月9日

各位

米国関税措置等の影響を受けられたお客さまへの対応について

株式会社 山形銀行（頭取 佐藤 英司）では、米国関税措置等の影響を受けられたお客さまのため、「米国関税措置等関連相談窓口」を各支店（事業性融資取扱店舗）に設置いたします。

記

1. 『米国関税措置等関連相談窓口』

(1) 窓口設置店

事業性融資を取り扱う全営業店

(2) ご相談内容

- ① 新たなお借入に関するご相談
- ② ご利用中のお借入の返済にかかるご相談 他

2. 事業性貸出に係る対応

ご利用いただける方	米国関税措置等により事業に影響を受けている法人・個人事業主の方
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	最大 3 億円
ご融資期間	運転資金：最長 7 年以内、設備資金：最長 15 年以内
ご融資利率	当行所定の利率
取 扱 店	事業性融資を取り扱う全営業店

※ ご融資金額・期間については、個別にご相談を承ります。

本件に関するお問い合わせ先
経営企画部 広報室
TEL 023-623-1221（代表）
【受付時間】 9：00～17：00